

## 上半期の輸入差止件数が3年ぶりに1万5千件超え

(令和2年上半期の税関における知的財産侵害物品の差止状況) 速報

財務省は、令和2年上半期の全国の税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

全体：上半期の輸入差止件数が3年ぶりに1万5千件超え

- 輸入差止件数は15,344件で、前年同期と比べて18.7%増加し、3年ぶりに1万5千件超えとなりました。

仕出国（地域）別：中国来の輸入差止件数が引き続き最多

- 仕出国（地域）別の輸入差止件数では、中国が全体の86.2%（13,231件）を占め、引き続き高水準で推移しています。

品目別：健康や安全を脅かす危険性のある物品の輸入差止めが継続

- 使用又は摂取することにより、健康や安全を脅かす危険性のある、自動車付属品、電気製品、医薬品などの輸入差止めが続いています。
- 自動車付属品の輸入差止件数は348件で、前年同期と比べて143.4%増加しました。

その他：オリンピック・パラリンピック関連品の輸入差止めが継続

- レプリカメダル、記念メダル、ピンバッジなどの東京オリンピック・パラリンピック関連品の輸入差止めが続いています。

(注)「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。  
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。  
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

【問い合わせ先】

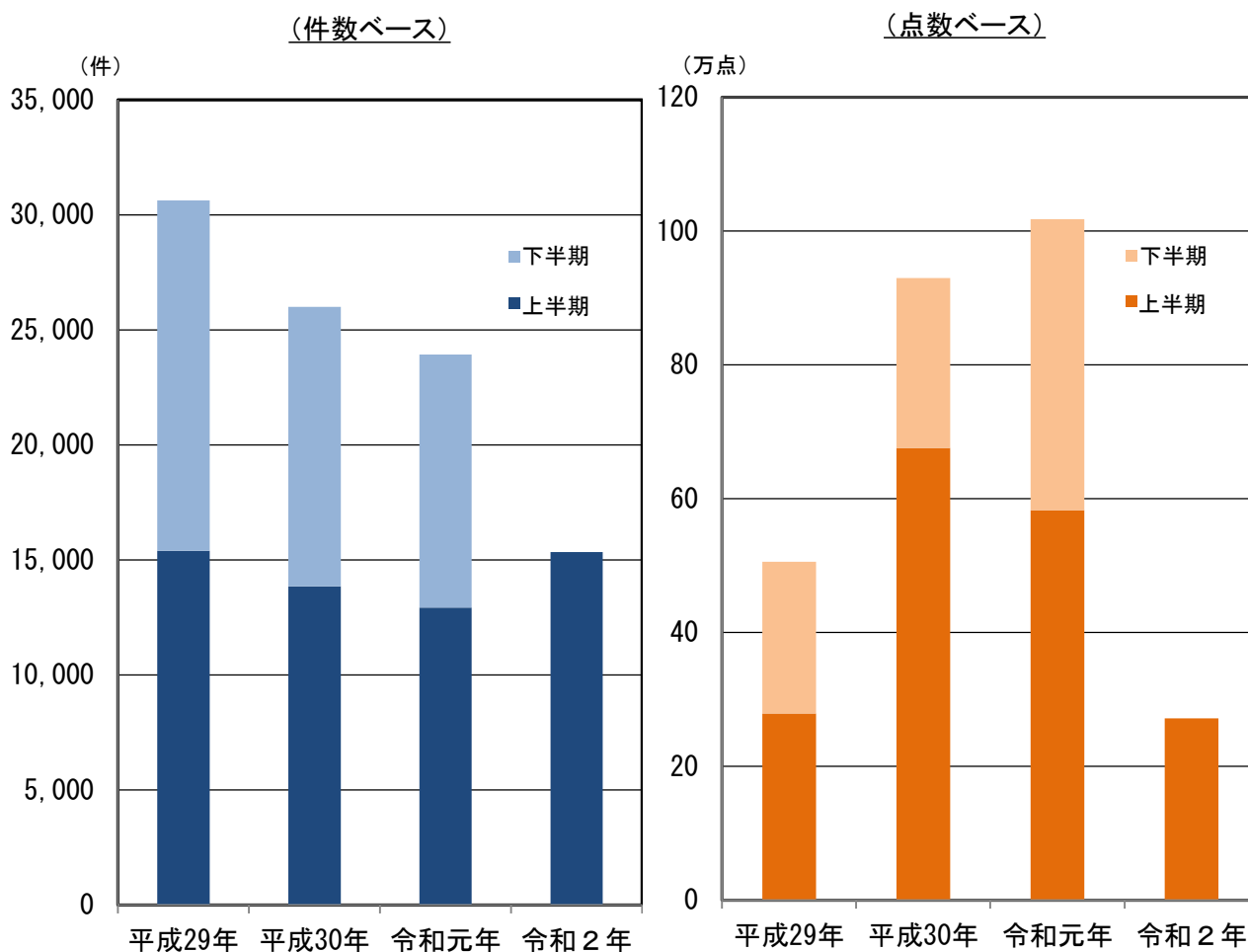
財務省関税局業務課 知的財産調査室  
代表：03-3581-4111（内線）5398、5572

## 令和2年上半期の税関における知的財産侵害物品の差止状況(詳細)

- 輸入差止件数は、15,344件（前年同期比18.7%増）でした。
- 輸入差止点数は、272,567点（前年同期比53.3%減）でした。
- 1日平均で、84件、1,400点以上の知的財産侵害物品の輸入を差し止めていることとなります。

(注)「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。  
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

### 知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移

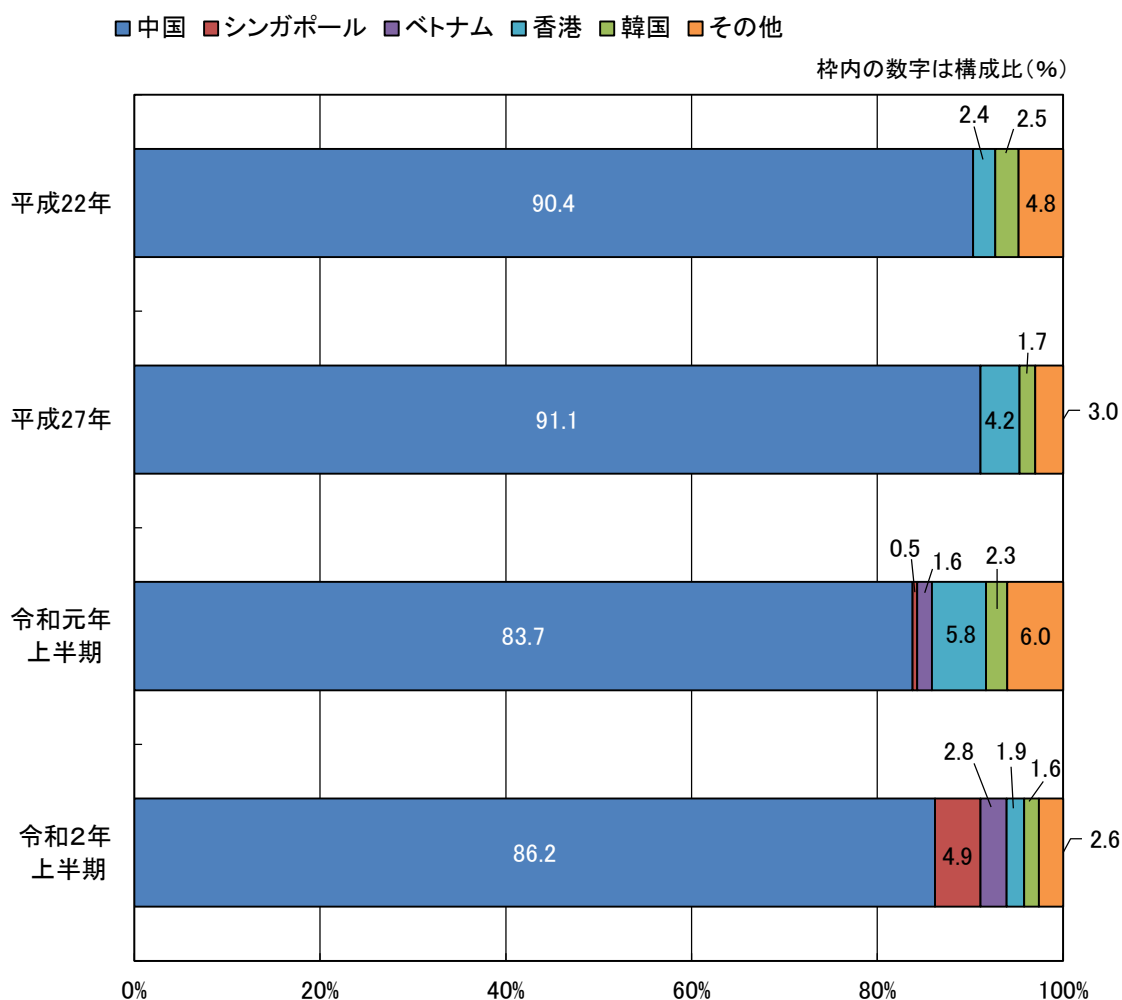


(注) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

## ○ 仕出国（地域）別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、中国を仕出しとするものが13,231件（構成比86.2%、前年同期比22.3%増）で、引き続き高水準にあります。次いでシンガポールが755件（同4.9%、同978.6%増）、ベトナムが437件（同2.8%、同106.1%増）、香港が286件（同1.9%、同61.9%減）でした。
- 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが165,876点（構成比60.9%、前年同期比23.0%減）、次いで、香港が40,433点（同14.8%、同10.9%減）、韓国が39,966点（同14.7%、同66.0%減）、台湾が8,183点（同3.0%、同95.6%減）でした。
- 件数、点数ともに中国を仕出しとするものの構成比が依然として高くなっています。

### 仕出国（地域）別輸入差止件数構成比の推移



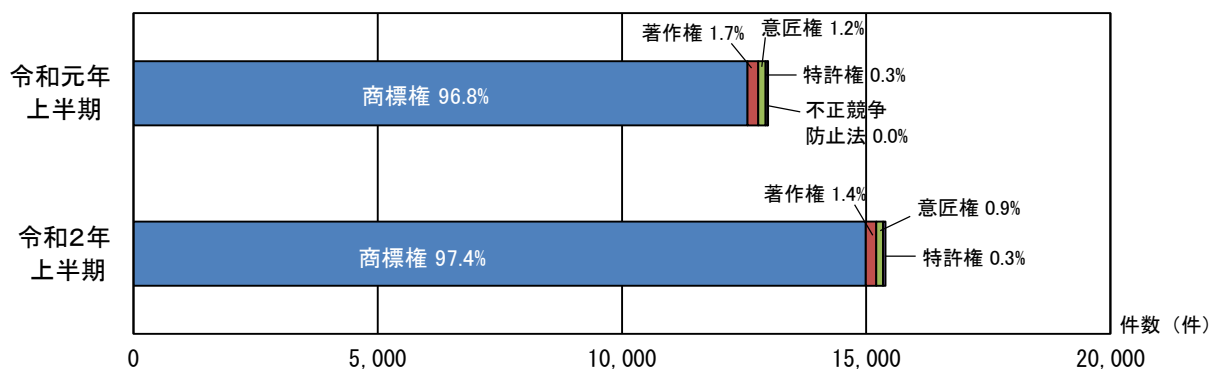
(注1) 構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注2) 平成22年及び平成27年のシンガポール及びベトナムを仕出しとするものについては、0.5%未満のため「その他」に含めます。

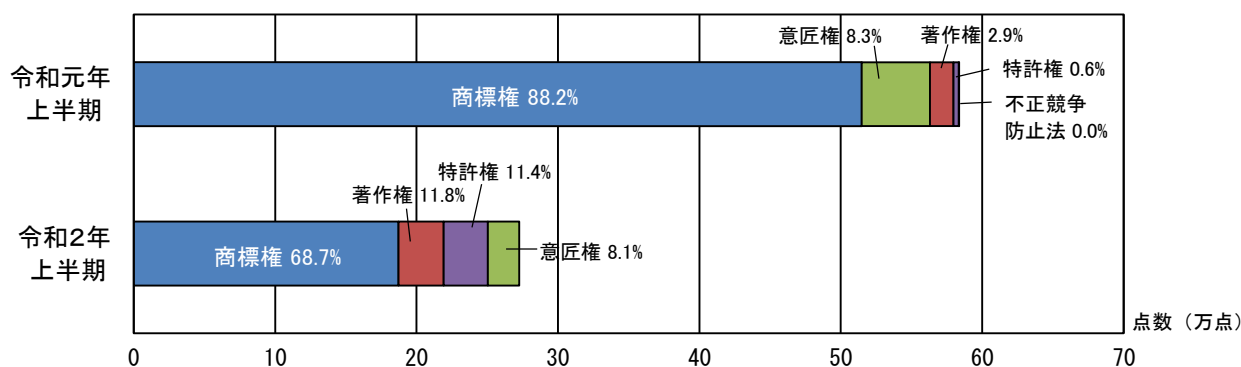
## ○ 知的財産別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が14,990件（構成比97.4%、前年同期比19.2%増）で、引き続き全体の大半を占め、次いで偽キャラクターグッズなどの著作権侵害物品が218件（同1.4%、同0.5%増）でした。
- 輸入差止点数についても、商標権侵害物品が187,129点（構成比68.7%、前年同期比63.6%減）で、引き続き大半を占める傾向は変わらないものの、スマートフォンのグリップ・スタンドなどの特許権侵害物品が31,142点（同11.4%、同723.4%増）となり、大幅に増加しました。

知的財産別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



知的財産別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）



(注1) 構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注2) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

- ・ 広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの
- ・ 著名な他人の「商品等表示」を使用するもの
- ・ 他人の商品の形態を模倣するもの
- ・ 「営業秘密」として管理されている秘密情報の不正使用により生じたもの
- ・ 技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置

(例：ゲーム機器において本来は使用することができない海賊版ソフトを使用できるようにする装置)

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

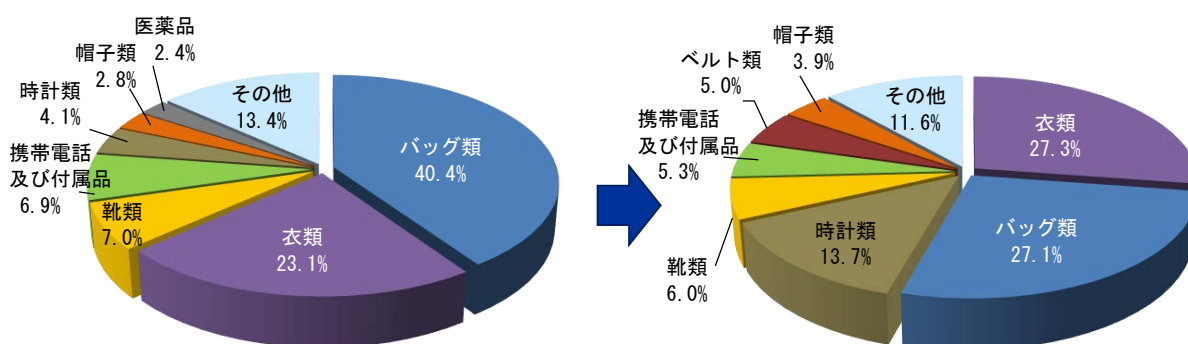
○ 品目別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、衣類が4,663件（構成比27.3%、前年同期比43.8%増）と最も多く、次いで財布やハンドバッグなどのバッグ類が4,626件（同27.1%、同18.4%減）、時計類が2,342件（同13.7%、同308.0%増）、靴類が1,029件（同6.0%、同4.4%増）でした。
- 輸入差止点数は、イヤホンなどの電気製品が31,162点（構成比11.4%、前年同期比30.3%減）と最も多く、次いでプリンター用インクカートリッジなどのコンピュータ製品が28,591点（同10.5%、同24.8%増）、衣類が23,807点（同8.7%、同3.1%減）、バッグ類が20,417点（同7.5%、同20.0%増）でした。

品目別輸入差止実績構成比の推移(件数ベース)

(令和元年上半期)

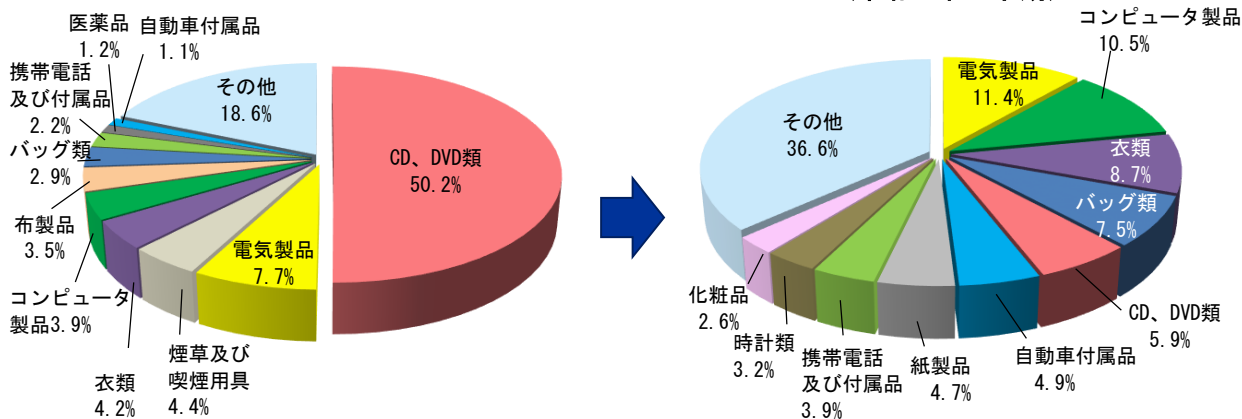
(令和2年上半期)



品目別輸入差止実績構成比の推移(点数ベース)

(令和元年上半期)

(令和2年上半期)

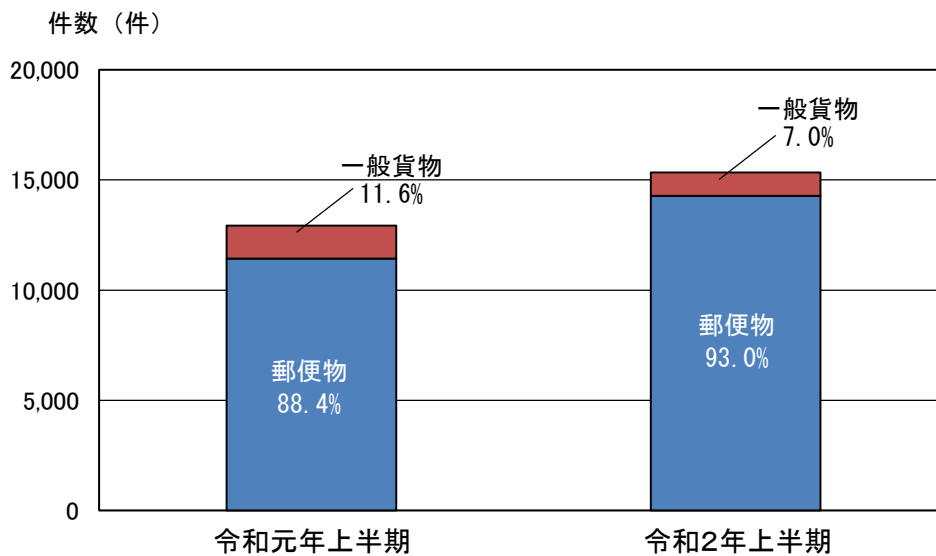


(注) 構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

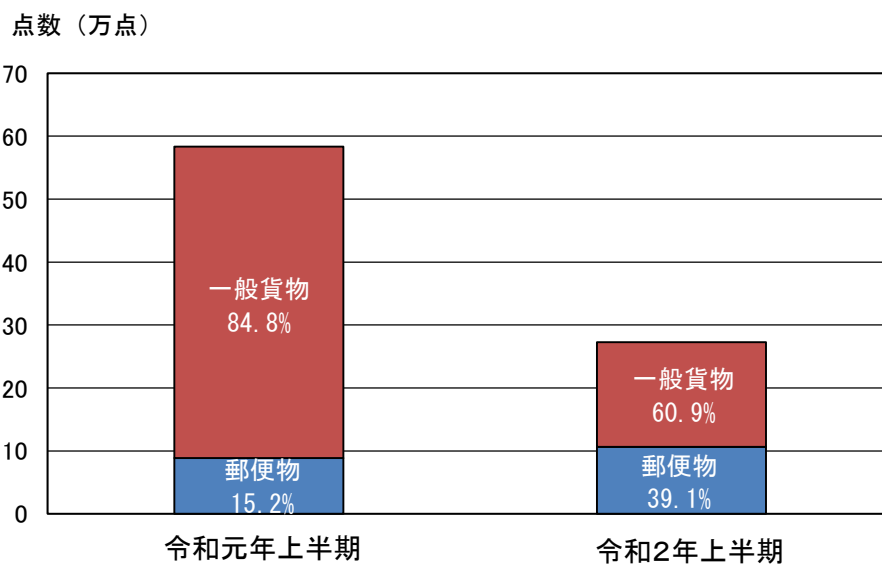
○ 輸送形態別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、郵便物が大半を占めており、郵便物が14,273件（構成比93.0%、前年同期比24.9%増）、一般貨物が1,071件（同7.0%、同28.6%減）でした。
- 輸入差止点数は、郵便物が106,450点（構成比39.1%、前年同期比19.9%増）、一般貨物が166,117点（同60.9%、同66.4%減）でした。

輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）





## 税関で輸入を差し止めた侵害物品の例

◆輸入差し止めが多い物品・差し止めが増加した物品		
ハンドバッグ(商標権)	イヤホン(意匠権)	スマホケース(著作権)
		
運動用ユニフォーム(商標権)	東京五輪レプリカメダル(商標権)	シール(著作権)
		
タオル(著作権)	トナーカートリッジ(意匠権)	ペンケース(意匠権)
		
◆健康や安全を脅かす危険性のある物品		
これらの侵害物品の使用又は摂取は、消費者の健康や安全を脅かす危険性があります。		
医薬品(商標権)	マスク(商標権)	カメラ用バッテリー(特許権)
		

## 令和2年上半期の税関における知的財産侵害物品の差止状況(資料)

### 1. 仕出国(地域)別輸入差止実績(件数)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 上半期	令和2年 上半期	前年 同期比	構成比
中国	28,250	22,578	19,814	10,821	13,231	122.3%	86.2%
シンガポール	165	141	592	70	755	1,078.6%	4.9%
ベトナム	95	307	545	212	437	206.1%	2.8%
香港	828	1,150	1,012	751	286	38.1%	1.9%
韓国	322	525	649	299	242	80.9%	1.6%
フィリピン	430	715	691	413	173	41.9%	1.1%
台湾	55	100	70	38	49	128.9%	0.3%
タイ	163	148	154	90	40	44.4%	0.3%
カンボジア	5	24	100	55	28	50.9%	0.2%
米国	69	61	54	30	28	93.3%	0.2%
その他の 国(地域)	245	256	253	153	75	49.0%	0.5%
合計	30,627	26,005	23,934	12,932	15,344	118.7%	100.0%

(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。



## 2. 仕出国（地域）別輸入差止実績（点数）

	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 上半期	令和2年 上半期	前年 同期比	構成比
中国	414,946	773,460	595,421	215,485	165,876	77.0%	60.9%
香港	55,023	100,430	60,056	45,368	40,433	89.1%	14.8%
韓国	9,367	17,449	130,196	117,384	39,966	34.0%	14.7%
台湾	2,031	2,169	192,883	186,606	8,183	4.4%	3.0%
ベトナム	4,932	8,847	7,577	3,185	8,033	252.2%	2.9%
シンガポール	1,519	3,828	4,486	1,476	2,254	152.7%	0.8%
フィリピン	5,334	6,332	8,103	4,937	1,900	38.5%	0.7%
米国	1,680	743	4,758	565	1,603	283.7%	0.6%
バングラデシュ	480	2,742	723	723	1,307	180.8%	0.5%
タイ	4,143	10,555	8,671	4,467	897	20.1%	0.3%
その他の 国（地域）	7,295	3,120	6,006	3,349	2,115	63.2%	0.8%
合計	506,750	929,675	1,018,880	583,545	272,567	46.7%	100.0%

（注1）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

### 3. 知的財産別輸入差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 上半期	令和2年 上半期	前年 同期比	構成比
特許権	18	6	83	43	47	109.3%	0.3%
	26,726	28,128	19,211	3,782	31,142	823.4%	11.4%
実用新案権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
意匠権	304	433	289	155	138	89.0%	0.9%
	135,135	116,597	85,684	48,285	22,192	46.0%	8.1%
商標権	30,111	25,284	23,182	12,572	14,990	119.2%	97.4%
	313,314	723,650	867,804	514,777	187,129	36.4%	68.7%
著作権	295	438	505	217	218	100.5%	1.4%
	31,564	61,199	46,113	16,641	32,104	192.9%	11.8%
著作隣接権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
回路配置利用権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
育成者権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
不正競争防止法 違反物品	3	2	3	2	0	全減	-
	11	101	68	60	0	全減	-
周知表示	0	0	0	0	0	-	-
混同惹起品	0	0	0	0	0	-	-
著名表示	0	1	0	0	0	-	-
冒用品	0	100	0	0	0	-	-
形態模倣品	0	0	0	0	0	-	-
営業秘密	0	0	0	0	0	-	-
侵害品	0	0	0	0	0	-	-
技術的制限手段	3	1	3	2	0	全減	-
無効化装置	11	1	68	60	0	全減	-
合計	30,627	26,005	23,934	12,932	15,344	118.7%	100.0%
	506,750	929,675	1,018,880	583,545	272,567	46.7%	100.0%

(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの数の合計(のべ数)をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注3) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

- 特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」
- 実用新案権：実用新案法に基づき実用新案登録された物品の形状、構造等の「形あるアイデア」
- 意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」
- 商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」
- 著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」
- 著作隣接権：レコード会社により製作された「音楽CD（日本での販売が禁止されている海外版音楽CDを取締り）」
- 回路配置利用権：半導体集積回路の回路配置に関する法律に基づき設定登録された「半導体集積回路の回路配置」
- 育成者権：種苗法に基づき品種登録された「植物の新品種」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

- ・ 広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの
- ・ 著名な他人の「商品等表示」を使用するもの
- ・ 他人の商品の形態を模倣するもの
- ・ 「営業秘密」として管理されている秘密情報の不正使用により生じたもの
- ・ 技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置

(例：ゲーム機器において本来は使用することができない海賊版ソフトを使用できるようにする装置)

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

#### 4. 品目別輸入差止実績（件数）

	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 上半期	令和2年 上半期	前年 同期比	構成比
衣類	4,581	6,093	5,949	3,243	4,663	143.8%	27.3%
バッグ類	12,727	9,391	9,639	5,671	4,626	81.6%	27.1%
時計類	1,898	1,613	1,193	574	2,342	408.0%	13.7%
靴類	3,974	3,170	1,999	986	1,029	104.4%	6.0%
携帯電話及び付属品	3,633	2,385	1,834	963	897	93.1%	5.3%
ベルト類	473	496	840	318	853	268.2%	5.0%
帽子類	591	779	836	392	672	171.4%	3.9%
自動車付属品	289	310	452	143	348	243.4%	2.0%
身辺細貨類	367	455	406	181	214	118.2%	1.3%
キーホルダー類	543	423	292	164	155	94.5%	0.9%
眼鏡類及び付属品	999	369	296	78	155	198.7%	0.9%
電気製品	293	299	185	109	133	122.0%	0.8%
運動用具	248	373	254	140	131	93.6%	0.8%
コンピュータ製品	467	609	182	101	95	94.1%	0.6%
家庭用雑貨	243	366	262	147	93	63.3%	0.5%
その他の品目	1,503	1,315	1,575	840	660	78.6%	3.9%
合計	30,627	26,005	23,934	12,932	15,344	118.7%	100.0%

（注1）1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

## 5. 品目別輸入差止実績（点数）

	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 上半期	令和2年 上半期	前年 同期比	構成比
電気製品	116,999	68,795	65,937	44,709	31,162	69.7%	11.4%
コンピュータ製品	41,944	49,423	30,477	22,910	28,591	124.8%	10.5%
衣類	40,671	45,605	48,933	24,575	23,807	96.9%	8.7%
バッグ類	36,084	65,769	30,037	17,020	20,417	120.0%	7.5%
CD、DVD類	644	444	304,114	292,737	16,133	5.5%	5.9%
自動車付属品	14,184	17,323	15,615	6,527	13,480	206.5%	4.9%
紙製品	-	14,682	106,058	1,896	12,745	672.2%	4.7%
携帯電話及び付属品	65,085	50,461	23,745	12,847	10,549	82.1%	3.9%
時計類	5,714	7,710	5,188	1,770	8,847	499.8%	3.2%
化粧品	2,953	2,843	2,908	1,408	6,965	494.7%	2.6%
身辺細貨類	5,526	30,062	10,284	5,194	6,342	122.1%	2.3%
文具類	790	6,809	2,062	1,038	6,155	593.0%	2.3%
玩具類	5,031	17,546	4,613	1,301	4,640	356.6%	1.7%
帽子類	7,097	7,496	7,588	5,344	4,410	82.5%	1.6%
キーホルダー類	7,448	11,628	10,760	2,480	4,117	166.0%	1.5%
その他の品目	156,580	533,079	350,561	141,789	74,207	52.3%	27.2%
合計	506,750	929,675	1,018,880	583,545	272,567	46.7%	100.0%

（注）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

## 6. 輸送形態別輸入差止実績

上段:件数  
下段:点数

	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 上半期	令和2年 上半期	前年 同期比	構成比
郵便物	28,340	22,563	21,091	11,432	14,273	124.9%	93.0%
	220,406	522,129	180,503	88,775	106,450	119.9%	39.1%
一般貨物	2,287	3,442	2,843	1,500	1,071	71.4%	7.0%
	286,344	407,546	838,377	494,770	166,117	33.6%	60.9%
合計	30,627	26,005	23,934	12,932	15,344	118.7%	100.0%
	506,750	929,675	1,018,880	583,545	272,567	46.7%	100.0%

(注) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

## 7. 仕向国（地域）別輸出差止実績

上段:件数  
下段:点数

	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 上半期	令和2年 上半期	前年 同期比	構成比
米国	0	0	0	0	1	全増	100.0%
	0	0	0	0	10,321	全増	100.0%
中国	0	0	1	1	0	全減	-
	0	0	1,275	1,275	0	全減	-
ベトナム	0	0	1	0	0	-	-
	0	0	1	0	0	-	-
フィリピン	0	14	0	0	0	-	-
	0	24	0	0	0	-	-
タイ	0	1	0	0	0	-	-
	0	2	0	0	0	-	-
合計	0	15	2	1	1	100.0%	100.0%
	0	26	1,276	1,275	10,321	809.5%	100.0%

(注) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

## 8. 知的財産別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 上半期	令和2年 上半期	前年 同期比	構成比
商標権	0	14	2	1	1	100.0%	100.0%
	0	18	1,276	1,275	10,321	809.5%	100.0%
著作権	0	1	0	0	0	-	-
	0	8	0	0	0	-	-
合計	0	15	2	1	1	100.0%	100.0%
	0	26	1,276	1,275	10,321	809.5%	100.0%

(注1) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

税関では、各権利を侵害するものを輸出してはならない貨物として、取締りを行っています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

## 9. 品目別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年 上半期	令和2年 上半期	前年 同期比	構成比
衣類	0	0	0	0	1	全増	100.0%
	0	0	0	0	10,321	全増	100.0%
化学品	-	0	1	1	0	全減	-
	-	0	1,275	1,275	0	全減	-
バッグ類	0	13	1	0	0	-	-
	0	16	1	0	0	-	-
CD、DVD類	0	1	0	0	0	-	-
	0	8	0	0	0	-	-
携帯電話及び付属品	0	1	0	0	0	-	-
	0	2	0	0	0	-	-
合計	0	15	2	1	1	100.0%	100.0%
	0	26	1,276	1,275	10,321	809.5%	100.0%

(注1) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。